

計画期間の最終年度にあたり

大阪府では、自律的な財政構造を実現し、大阪府が地域主権をリードできるよう、「歳入歳出改革」「国への制度提言」「公務員制度改革」「財政運営のあり方」を改革の柱として、「財政再建プログラム（案）」（20年6月）の後継計画となる「大阪府財政構造改革プラン（案）」（以下、「改革プラン（案）」という。）を平成22年10月に取りまとめました。

この改革プラン（案）を着実に推進するため、23年度から25年度までの計画期間中の取組み方向にもとづき、歳入歳出や公務員制度など自らの改革推進はもとより、国に対しては地方財政や社会保障などについて必要な提言を行ってきました。

今後とも、厳しい財政運営が続くことが予想されますが、引き続き、府民の皆さんのご理解とご協力を得ながら、全力で行財政改革に取り組んでまいります。

※「財政構造改革プラン（案）改革工程表<<平成23年度から平成25年度までの取組み実績>>」は25年度までの取組み状況（26年3月31日時点の見込み）について取りまとめたものです。

計画期間

- ◆ 23年度から25年度までの3年間で計画期間と設定

改革効果額・収支不足額に対する取組み

- ◆ 自らの改革による取組み

(単位:億円、一般財源ベース)

【目標額】

財政構造改革プラン(案)の計画期間(23~25年度)			
主な取組内容	(23年度)	(24年度)	(25年度)
歳入歳出の取組み	330	330	330
1. 構造改革	125	175	185
(1) 歳出改革			
①個別検討事業、主要分析事業			
②出資法人	75	110	110
③公の施設			
(2) 歳入の確保			
①府有財産の売却の上積み			
②基金の活用	50	65	75
③債権管理の強化対策 ほか			
2. 予算編成における取組みなど ※			
①予算編成における取組み など	205	155	145
人件費			
①給与のカット	270	270	270
合 計	600	600	600

【効果額】

23年度 (最終)	24年度 (最終)	25年度 (最終見込)
365	389	401
160	234	256
歳出改革	歳出改革	歳出改革
94	121	131
歳入確保	歳入確保	歳入確保
66	113	125
予算編成の取組み	予算編成の取組み	予算編成の取組み
205	155	145
人件費	人件費	人件費
270	270	270
635	659	671

※毎年、府政運営の基本方針の策定段階や予算編成過程を通じて、税収や地方財政対策の動向などを踏まえ、歳入の確保や歳出の見直しなど歳入歳出全般にわたる一層の精査・点検を実施したもので、収支均衡予算を編成したことをもって、計画通りの取組みを実施したこととしている。

最終予算額ベースで算定

主な取組みの達成状況

(単位:億円、一般財源ベース)

主な取組み項目	主な見直し内容	効果額	効果額	効果額
		23年度 (最終)	24年度 (最終)	25年度 (最終見込)
歳出改革	個別検討事業 (点検400事業のうち対象143事業)	78	101	110
	主要分析事業 (対象10事業)	9	9	9
	出資法人等のさらなる改革 (指定出資法人14法人)	1	3	3
	公の施設のさらなる改革 (公の施設21施設)	6	8	9
	小計	94	121	131
歳入の確保	府有財産の売却等の上積み※1	46 (37)	120 (75)	157 (99)
	基金の活用	4	7	19
	債権管理の強化対策	43	51	39
	上記以外 ・宝くじ収益配分ルール見直し・使用料・手数料見直し・その他の歳入確保(公の施設納付金制度・ネーミングライツ導入)など	10	12 (2)	11 (2)
	小計	66	113	125

予算 編成	予算編成における取組みなど※2	・部局長マネジメント、行革推進債の活用など	205	155	145
	小 計		205	155	145
人件 費	給与のカット	・給料の月額を時限的にカット(23年4月～26年3月)	270	270	270
	小 計		270	270	270
合 計			635	659	671

※1 府営住宅用地売却代金など、各種基金へ積立てを行うものは、その額を内数で記載。()内の数値は積立てを行う額であり、合計額には含まれていません。

なお、府営住宅は平成24年度から特別会計へ移行しましたが、用地売却益の取扱いや基金活用の取組額は23年度以前の考え方に準じて算定しています。

※2 毎年、府政運営の基本方針の策定段階や予算編成過程を通じて、税收や地方財政対策の動向などを踏まえ、歳入の確保や歳出の見直しなど歳入歳出全般にわたる一層の精査・点検を実施したもので、収支均衡予算を編成したことをもって、計画通りの取組みを実施したこととしています。

国への制度提言の取組状況

国への制度提言		25年度の提言数
分野	項目	
地方財政制度	・「地方交付税への対応」 ・「国と地方の役割分担を踏まえた権限・財源・責任の明確化」	2項目 2提言
社会保障制度	・「社会保障関係の基準財政需要額の充実」 ・「生活保護制度」、「国民健康保険制度」、「後期高齢者医療制度」、「介護保険制度」 「障害者自立支援法に基づく福祉サービス給付」、「公費負担医療制度」、「児童扶養手当」	8項目 19提言
その他の制度提言等	・「公営住宅制度」、「子ども手当」、「税制度」、「地域の実情に応じた施策展開」、「費用負担の適正化」、「施策ニーズへの対応」、「情報ネットワーク」、「公会計」、「出資法人」、「公務員制度」	10項目 16提言



◆ 25年度の取組状況・評価

- 本プランで掲げた制度提言(20項目)のうち、25年度は37提言について、国等に対する具体的な提言活動に取り組んだが、自律的な財政構造の実現に向けた主要な提言については実現しておらず、本プランの計画期間終了後の26年度以降も、引き続き、国等に提言を行っていく。

《制度提言に対する国等の対応に対する評価》

×(措置されず)	17提言
△(一部措置されたが不十分)	17提言
○(ほぼ提言どおり措置)	1提言
◎(提言どおり措置)	2提言

【制度提言の評価区分について】

評価：×…措置されず	} (=引き続き提言・要望を行う)
評価：△…一部措置されたものの不十分	
評価：○…ほぼ提言どおり措置	
評価：◎…提言どおり措置(=提言・要望を行わない)	

「大阪府財政構造改革プラン(案)改革工程表」における各項目の進捗状況

「大阪府財政構造改革プラン(案)」に記載されている項目(主要分析事業、出資法人、公の施設、人件費、歳入確保、国への制度提言、公務員制度改革、財政運営のあり方)について、25年度予算案や関係条例が成立した場合における具体的な取組内容と今後の状況等を示したものです。

○「主要分析事業」・「歳入確保」・「出資法人等のさらなる改革」・「公の施設のさらなる改革」・「人件費」・「公務員制度改革」・「財政運営のあり方」各項目の見直し方向性に対する取組状況を、「検討」、「方針決定等」、「実施」の3段階に区分して進捗状況を表示するとともに、具体的な内容を記載しています。

① 検討

取組状況及び今後の状況		
検討	方針決定等	実施
(運営の一層の効率化)		



◇26年3月31日時点において、見直し方向性に記載されている各取組みの対応方針等について検討中であるもの。

② 方針決定等

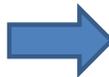
取組状況及び今後の状況		
検討	方針決定等	実施
(運営の一層の効率化)		



◇26年3月31日時点において、見直し方向性に記載されている各取組みの対応方針等が決定し、実施に向けて着手済みであるもの(見込を含む)。

③ 実施

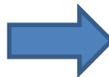
取組状況及び今後の状況		
検討	方針決定等	実施
(運営の一層の効率化)		
		実施済



◇26年3月31日時点において、見直し方向性に記載されている各取組みへの対応が実施済みであるもの(見込を含む)。※表中【実施済】と表記しています。

④ 実施・継続

取組状況及び今後の状況		
検討	方針決定等	実施
(運営の一層の効率化)		
		実施・継続



◇26年3月31日時点において、見直し方向性に記載されている各取組みへの対応について実施中であり、取組みが計画期間(23年度～25年度)を超えて継続する予定であるもの。※表中【実施・継続】と表記しています。

○「個別検討事業」・「主要事業の「将来リスク」の点検」・「国への制度提言」各項目の見直し方向性、点検結果、提言内容に対する取組状況等について、具体的な内容を記載しています。